

令和7年度 教育行政方針

☎ 教育政策課 ☎ 611

令和7年度の取り組みの概要をお知らせします。教育行政方針の全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

- 学習用PCなどを活用した、協働的な学習や一人ひとりに合わせた学習により、友だちと関わりあいながら、学びを深める児童生徒を育成します。
- STEM教育で培った論理的な思考力などを活かす場として、小学生ロボコン大会を開催します。また情報モラル教育を充実します。
- 計画的な図書購入による学校図書館蔵書の充実を図ります。



2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

- 通級指導教室を小学校2校に新設します。
- 出張あすなろや校内の居場所の拡充により、不登校児童生徒などの多様な学びの場を確保します。
- 公共施設を利用した出張相談や、学校、家庭、医療機関などへの訪問支援を行い、多面的・多角的な視点で個々の児童生徒に応じた支援の充実に努めます。
- 道徳教育、人権教育、包括的セクシュアリティ教育の視点を加えて開発した「富士見市ののちの授業^{プラス}」を実践し、子どもたちの自尊感情を高めます。

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

- ラダーなど敏捷性を高める教材の活用や縄チャレの推進により、運動好きな児童生徒の育成に努めます。
- 学校給食において地場産野菜の積極的な活用や郷土料理の提供を行い、地産地消の推進や食への関心を高めます。



4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

- 学校運営支援者協議会のコミュニティ・スクールへの移行に向け準備を進めます。
- 部活動の地域連携に向け、団体などの人材確保に努めます。
- 小・中学校特別教室へのエアコン設置について検討します。
- 学校における通信環境の拡充や、導入から5年が経過する児童生徒用端末の更新を進めます。

II 学びあう地域社会をめざす教育の推進

1 家庭・地域の教育力の向上

- 各種イベントにおいて、小・中学生が主体的に関わり、活躍できる場づくりを進めます。
- 子育て世代の保護者を対象とした学習会のほか、仲間づくりや情報交換のための居場所づくりを進めます。

2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

- 子どもの知的好奇心を刺激し、将来の夢や希望、郷土愛をはぐくむ魅力ある講座を子ども大学☆ふじみにおいて実施します。
- 公民館全体の取り組みとして、スマートフォン講座の実施や、ポッチャなど誰もが楽しめるスポーツ活動の普及に取り組みます。
- 各公民館では、eスポーツ、親子プログラミング教室、やなせ川いかだラリーの開催や公民館だより500号記念キャラクターの発表など、地域に応じた事業に取り組みます。



3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

- 中・高校生ボランティアによる読み聞かせや、パパママ準備教室における絵本の紹介などを通して、読書に親しむ機会の充実を図ります。
- 複数の人が同時に利用できるマルチライセンス対応の電子書籍の充実と活用に努めます。

4 郷土遺産の継承

- 難波田城跡土塁の用地購入など郷土遺産の適切な保護と活用に努めます。
- 水子貝塚公園の再整備に向けた基本設計と、令和6年度の水子貝塚発掘調査で出土した資料の整理・分析を行います。



5 開かれた教育委員会

- 学校などへの訪問や、教育委員同士の学びあいにより、教育上の課題を把握し、教育行政への反映に努めます。